

西郷村新庁舎移転に伴う不用物品の販売について

◆旧庁舎の不用物品販売会を開催します。

新庁舎移転に伴い、旧庁舎で不用となった物品を、村民及び村内事業者の販売いたします。

購入を希望される方は、下記のとおり販売会を実施いたしますので、内容ご確認の上、ご参加ください。

❖販売会開催日時:令和8年6月27日(土)・28日(日) 2日間のみ

午前9時から午後4時まで 小雨決行・荒天中止(当日問い合わせ先:0248-25-1111)

❖販売会開催場所:西郷村総合庁舎向かい 西郷村熊倉字折口原41-1(下図参照)



❖販売対象者:西郷村民・村内事業者(証明できるものをご用意ください。免許証、事業所のウェブサイト等)

❖代金の支払:販売会当日、購入を希望する物品を決定し、引き渡しの際に代金を現金でお支払いください。

※釣銭が不足する可能性がありますので、釣銭の無いようにご協力お願いいたします。

❖販売対象物品とその価格(税込)は、下記のとおりです。数に限りがありますので、予めご了承ください。

販売対象物品	販売価格(税込)
事務机	1,000円
袖机・ロッカー・キャビネット類(主な部材がスチール製のもの)	500円
その他家具・什器類	500円

【注意事項】

1. 販売会にお越しの際は、西郷村総合庁舎の駐車場をご利用ください。
2. 販売対象物品の販売は「**先着順**」とさせていただきます。なお、来場者の数によっては、入場制限を行う場合があります。
3. 物品は、転売目的ではなく、ご自身・事業所等で活用いただくものに限り販売いたします。
4. 購入した物品は、購入日当日(各日午後4時30分まで)に搬出を行ってください。また、ご自身で搬出・積み込み作業を行ってください。搬出・積み込みの補助等は一切行いません。
5. 搬出時の台車・補助器具等の貸出は行いません。
6. 物品は、現状での引き渡しとなります。引き渡し後の不調や故障、隠れた瑕疵等による補償や返品、返金等は一切受付できません。
7. 搬出中や物品の使用により発生した事故やけがなどについては、村は一切責任を負いません。
8. 販売を受けた物品は適切に処分するものとし、不法投棄等の違法行為は決して行わないでください。

問合せ先:西郷村役場 総務部 総務課 防災・管財グループ
TEL:0248-21-5190
E-mail:soumu@vill.nishigo.lg.jp



村ホームページも
ご覧ください。

販売対象物品一例



事務机



袖机



事務椅子



ロッカー



応接椅子



会議用椅子



木製戸棚



スチールキャビネット